



## 法人会員のご案内



### 弁護士法人丸の内ソレイユ法律事務所

皆様、こんにちは。

丸の内ソレイユ法律事務所では、2011年11月4日に「ソレイユクラブ」を設立致しました。ソレイユ通信でご案内しましたところ、160名を超える皆様にお申し込みをいただきました。誠にありがとうございます。

ソレイユクラブは個人の方々を対象にしたものですが、「法人も申し込めるのか?」「法人用も作ってほしい」というご質問・ご要望を多くいただきました。そこで、この度「ソレイユクラブ 法人会員」を設立することに致しました。

弁護士の顧問契約は、料金がネックとなり「毎月弁護士に相談することはないから」という理由で、顧問弁護士をつけていない企業が多くあります。しかし、気軽に相談できる顧問弁護士がいなかったために、本来は未然に防げるはずであったトラブルが起きたり、突然のトラブルで適切な対応ができず大事になってしまったりと、企業経営にダメージを与えることも少なくありません。そこで企業の皆様にも「ソレイユクラブ 法人会員」を利用して、弁護士をより身近にご活用いただき、皆様の企業経営にお役立ていただければと思います。

特典  
1

### 何でも聞ける！1か月1時間までの無料相談

企業経営には、様々なリスクが潜んでいます。

当事務所は企業様から多くのお問い合わせをいただいておりますが、「もっと早く相談してもらえば、未然に防ぐことができたのに」「契約を結ぶときに一声かけていただければ、こんなトラブルにはならなかったのに」と思うことが多々ございます。

契約書、労務、債権回収、消費者問題、その他のトラブルなど、企業経営に関する問題について、すぐに弁護士がご相談にのります。「ちょっと聞きたい」といった場合には、電話やメールによるご相談にも応じています。お気軽にご相談下さい。

また当事務所では会員様ごとに相談カルテを作成しておりますので、皆様の状況を把握した上でご相談にさせていただきます。是非有効にご活用いただければと思います。

特典  
2

### ソレイユクラブのネットワークを活用した専門家紹介

企業問題の中には、当事務所だけでは対応しきれない問題もございます。その際には、税理士、司法書士、社労士、経営コンサルタント、不動産会社、保険会社、調査会社、興信所、葬儀会社など、ソレイユクラブのネットワークを活かして、皆様のニーズに合わせて各専門家の方々をご紹介させていただくことも可能です。



特典  
3

## 優先的に相談スケジュールを確保

当事務所では、毎日たくさんの方々からお問合せをいただいております。2週間先まで弁護士のスケジュールが確保できないということもあります。しかし、ソレイユクラブの会員様には、新規のお客様よりも、事務所業務時間内に優先的に弁護士との相談が可能になります。何かトラブルがあったときに素早いサポートを致します。



特典  
4

## 異業種交流会の場を提供

お客様から「先生のお知り合いで、こういう企業を紹介してもらえませんか？」とご相談をいただくこともございます。当事務所のネットワーク活用して、ご紹介させていただくと、「新たなビジネスを創造することができました」など、様々なお喜びの声を頂いております。

当事務所のお客様間で自発的な交流を図っていただくことで、新たなビジネスチャンスが生まれる可能性があることに気付きました。そこで、異業種交流会を開催させていただき、多種多様な会員様同士のご交流の場、出会いの場としてご活用いただければと思っております。

特典  
5

## ソレイユ通信の送付

当事務所では4カ月に1回程度の頻度でソレイユ通信を発信しています。内容は、当事務所の近況報告や法律的なものから暮らしに役立つ情報など様々な情報をお伝えします。



## 料金

年会費 **54,000円** (税込)

入会ご希望の方は申込書にご記入のうえ、ファックスでお送りいただき、下記口座に年会費をお振込みください。

銀行名 三菱東京UFJ銀行 麹町支店  
種別 普通預金口座  
口座名義 ソレイユクラブ代表中里妃沙子  
(それいゆくらぶだいひょうなかざとひさこ)  
口座番号 0103140

入会お申し込みはFAXで FAX03-5224-3802

会社名			
代表者名 (担当者名)			
ご住所	〒		
連絡先	TEL	FAX	連絡窓口